

静岡県立富士特別支援学校 施設見学の流れ

事業所・施設見学は高等部に限定されるものではなく、小学部、中学部段階から行うことができ、お子さんが将来的にどのような生活を送りたいか、どのような力が必要なのかを直に感じられる機会となります。見学に際しての手順やポイントを紹介します。

1. 事業所・施設見学の手順

①見学したい事業所・施設を決める。

*事業所や施設についての情報を知りたい場合は、学校へ相談してください。

②見学先に依頼（見学の相談）の連絡をする。

保護者の方が直接事業所・施設に連絡していただき、見学の日程調整をしてください。見学の目的、お子さんの年齢（学部・学年）もお伝えください。

③見学先、日程が決まったら学校へ連絡する。

見学先、日程、見学者（人数）を担当にお知らせください。担任より「施設見学の記録」を受け取ってください。



④進路担当から、見学先の事業所へお願いの連絡をする。

⑤約束の日時に訪問する。

見学の心構え（下記）を意識して見学に行いましょう。



⑥見学したことを担任と共有する。

「施設見学の記録」を担当に提出してください。見学の感想等を連絡帳などでお知らせください。

2. 見学時の心構え

見学の受入は見学先の事業所（利用者、職員）の厚意によって成り立っています。見学時にはマナーやルールを守り、誠意を持って臨むことが求められます。

○目的を持って見学をしましょう。（なぜ見学をするか、何を見たいか、知りたいか等）

○事業所は保護者の様子を見ています。時間、あいさつ、会話、**見学に適した服装等**、一般的なビジネスマナーを意識しましょう。

○来客を気にされる利用者も多いです。見学時のマナーに気をつけましょう。

《私語、声の大きさ、利用者との距離、*写真撮影:必ず許可を》

○職員・事業所へ感謝を伝えましょう。



3. 見学先でのポイント



- ・仕事内容／活動内容
- ・1日のスケジュール
- ・1週間のながれ
- ・職員、利用者の様子
- ・利用できるサービス(送迎等)
- ・環境、立地 等

